

静岡市海洋・地球総合ミュージアム（仮称）整備運営事業 実施方針に関する意見への回答

- ・ 静岡市海洋・地球総合ミュージアム（仮称）整備運営事業 実施方針に関して、令和元年8月6日までに寄せられた意見を公表します。多くの意見をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- ・ 今後、意見を踏まえた実施方針の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札公告時に提示しますので御留意ください。

令和元年8月29日
静岡市

■実施方針意見一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	意見内容	回答
1	5	1	(1)	⑤	エ	事業スケジュール	本施設の設計・建設期間が令和2年6月～令和4年12月(約30ヵ月)となっておりますが、実際には事業者選定後に東海大学様と調整をしてから基本設計を開始することになると考えられるため、その期間も考慮いただきますようお願い致します。	ご意見として承ります。
2	15	3	(1)			リスクと責任分担	東海大学等、関係者の多い本事業においては「リスクと責任分担」を早期に開示頂き、その内容について、貴市と協議を行うことが必要と考えます。そのため、事業者対話前の開示及び事業者対話での協議をお願いします。	入札説明書等において、リスク分担規定を記載します。
3	19	7	(1)			法制上及び税制上の措置に関する事項	法制や税制の改正により措置が可能となる場合において貴市は検討を行うとありますが、法制や税制の改正に伴う対応は民間事業者では極めて難しいため、貴市にてご対応いただきますようお願いいたします。	ご意見として承ります。